



ハビこまちん®

農業ニュース

やしお

第 48号

●●編集・発行●●

市民活力推進部都市農業課

(八潮市農業委員会事務局)

八潮市中央一丁目2番地1

Tel. 048(996)2111(内線 299)

<http://www.city.yashio.lg.jp/>

E-mail :agri@city.yashio.lg.jp

農業委員会委員改選・紹介 (1・2面・掲載)

〈平成 28 年度第 42 回農業祭の様子〉



第 43 回農業祭が開催されます！

第 43 回八潮市農業祭が「やしお生涯学習館」、「みどりの広場」で(品評会 12月2日(土)、即売会3日(日))開催されます。3日(日)は、八潮市商工会主催の「第8回八潮市特産品・推奨品フェア」との同時開催となります。

農業祭(品評会)での栄誉を讃える知事賞や市長賞等の表彰式についても、平成30年1月10日(水)に開催されることとなりました。農業祭に向け、農業関係者の方々を始め、関係団体の皆様のご協力とご支援をよりしくお願いいたします。



◆ 今号の主な内容 ◆

- 農業委員会 P1～2
- 団体の活動報告 P3～4
- 春日部農林振興センター P5
- お知らせ P6～11





八潮市農業委員会改選

就任のあいさつ

会長 大塚 一宏

農業委員会委員は、これまで選挙で選ばれた委員と、農業協同組合や市議会等から推薦された委員により構成されていましたが、法律の改正によりそれらの制度は廃止され、推薦・公募により選出された候補者について、市議会の同意を要件とする市長の任命制となりました。

新法では、原則として委員の過半を認定農業者とすること、農業者以外の者で、中立的な立場で公正な判断をすることが出来る者を一人以上入れること、女性、青年(50歳未満)を積極的に登用することなどが定められています。

また、委員定数も、市内の農地面積、農業者数も減少していることから、これまでの17人から15人となりました。

任期満了(平成26年8月24日)より選出された委員が、8月24日付けで任命され、8月25日に開催された初の総会で、会長に大塚一宏氏、会長職務代理に小早川喜一氏が選出されました。

就任のあいさつ

会長職務代理 小早川 喜一

推薦により選出された15人の新たな農業委員会委員が任命されました。

日頃より農業委員会の活動に格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

去る8月の総会で、委員の皆様の手により会長を拝命することとなり、身の引き締まる思いとともに改めて重責を痛感しているところです。

この度の改選では、大幅に改正された法律の主旨によりまして、本市も女性委員3名、50歳未満の若者委員3名を含む新たな農業委員会としてスタートすることとなりました。

本市における農業の現状は、全国的な傾向と同様、農地の減少や農業従事者の高齢化、後継者不足等、大変厳しい状況に置かれていると思えますが、都市近郊といった立地条件を活かし、将来に向けて少しでも多くの農地を有効活用し、次世代につないでいくことが出来ますよう、委員一致団結して取り組んで参りたいと思えます。

今後引き続き皆様方により一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます

この度の農業委員会の新体制への移行のなかで、会長職務代理に就任しました。よろしくお願いたします。

新体制のもとでは、従来の農地の許認可等の事務に加えて、農地利用の最適化の推進が新たに農業委員会の必須業務とされました。農地の担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進という三点セットです。これらは農地を将来も活かして、守っていくというものです。

都市農業が新時代を迎えています。一昨年の都市農業振興基本法の施行、昨年の都市農業振興基本計画策定により、市街化区域の農地は、「宅地化すべき」ものから「保全すべき」ものへと大転換しました。都市農業を積極的に保全し、多様な価値を認める方向へと。

人とながる農業、小さくとも都市の消費者とつながる農業を目指して、多様な農地利用を創出して、私達は次世代に美田を残すべきであると思えます。大地が荒れば人心も荒れます。豊穡なる大地は、豊かな社会の一翼を担うからです。私達農業委員が地域にある農地を、将来に健全に維持していけるよう活動できればと思えます。

農業委員会の主な仕事

- ・農地等の権利移転、農地転用等の農地法関係
- ・相続税・贈与税納税猶予制度関係
- ・農業者年金制度関係
- ・農地に関する各種証明業務

<法改正により、農地利用の最適化の推進に向けた下記業務が義務づけられました。>

- ・担い手への農地利用の集積・集約化
- ・耕作放棄地の発生防止・解消
- ・新規参入の促進



八潮市農業委員会委員の紹介

顔写真

議席番号、氏名
【担当地区】
推薦団体

新たに農業委員会委員に任命された方々です。

任期は、平成29年8月24日から、平成32年8月23日
までの3年間となっています。



 <p>5. 大野 ヒロ子 【和耕】 二和耕地区農家組合</p>	 <p>4. 豊田 幸司 【小作田・松之木・伊草】 小作田地区・松之木地区農家組合</p>	 <p>3. 恩田 政幸 【上二丁目・下二丁目】 上二丁目地区農家組合</p>	<p>会長職務代理</p>  <p>2. 小早川 喜一 【西袋・柳之宮・南後谷】 さいかつ農業協同組合</p>	<p>会 長</p>  <p>1. 大塚 一宏 【高木】 高木地区農家組合</p>
 <p>10. 星野 仁 【大曾根東・中・西・浮塚】 八潮市直売所連絡協議会</p>	 <p>9. 齋藤 富子 【幸之宮】 八潮市くらしの会</p>	 <p>8. 荻野 恭子 【上馬場・中馬場・大原】 JA さいかつ八潮地区女性部</p>	 <p>7. 渋谷 稔 【新田・若柳・圀】 新田地区・若柳地区農家組合</p>	 <p>6. 横山 正和 【南川崎】 南川崎地区農家組合</p>
 <p>15. 臼倉 正浩 【伊勢野・上大瀬】 八潮市青耕会</p>	 <p>14. 新井 孝美 【入谷】 入谷地区農家組合</p>	 <p>13. 飯山 敏行 【鶴ヶ曾根一・二】 鶴ヶ曾根一地区・二地区農家組合</p>	 <p>12. 小倉 雅樹 【上木曾根・下木曾根】 上木曾根地区農家組合他</p>	 <p>11. 福岡 達則 【下大瀬・古新田東・西古新田】 八潮市園芸協会</p>

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づいて市町村に設置される行政委員会です。
農業委員会委員は、農業委員会を構成する委員で、非常勤で特別職の公務員です。



八潮市青耕会



八潮市青耕会（Y. F. A）は、市内の青年農業者を中心にして都市近郊農業に即応した在り方を検討し、技術を学び経営の充実を期するとともに、一般農家の指針となることを目的として、現在29名の会員で活動しています。

毎年、県やJ.Aの開催する研修会等に積極的に参加する他、先進地視察研修、家族交流会の開催、ごみゼロ運動・枝豆まつり・市民まつり・農業祭等の各イベントへの参加、市内保育所での食育活動などを展開しています。

今年の食育活動では、中馬場保育所において、パネルを使って園児に地場野菜の説明や小松菜の生育状況などを説明するとともに、種まきを体験してもらい、その後収穫された小松菜は、給食として園児と一緒に食べました。

また、食育活動をさらに推進するため、昨年に引き続き、子ども達に「食育」と「郷土愛」を伝える事業として八潮市商工会青年部が主催する「八潮ふるさと体験教室」（田植えから稲刈りに技術協力するとともに、収穫した米（新米）を、郷土の味として子ども達に食べてもらうため、市内の各保育所に贈呈しました。

これらの活動によって、八潮市の将来を担う子ども達の、採れたてで新鮮安全で美味しい地元農産物に対する理解の醸成が望まれます。



▲収穫米



▲ふるさと体験教室に技術協力



▲保育所での食育活動

八潮市園芸協会



八潮市園芸協会は、園芸の振興を図り農業経営の安定及び会員相互の親睦を目的とし現在57名の会員で、専門研究部会において二つの事業を展開しています。

経営研究事業としては、事業主としての経営感覚を身につけ経営改善を図るため、昨年度は加須市のトキタ種田大利根研究農場や熊谷市の埼玉県農業大学校等の視察研修会を実施しました。

生産研究事業では、園芸作物に関する栽培技術の向上や生産手段の改善を図り年2回の立毛共進会や、小松菜種子の共同購入等を行っています。

流通研究事業では、市民の皆さんに収穫の喜びを体験していただき市内農産物への理解を深めていただくため、また都市農業の経営手段の一つを試みるものとして「親子夏野菜旬採り合戦」を開催しています。今年7月15日（土）に開催し25組の親子67人（子ども39人、大人28人）の参加があり、小松菜・枝豆・ミニトマト・じゃがいも・トウモロコシ等の収穫を体験いただくとともに、その場で食べていただきました。

参加者へのアンケートでは、「子どもがとても喜んでいました」、「楽しかったです」、「また参加したい」など、とても好評でした。



▲第9回親子夏野菜旬採り合戦



▲埼玉県農業大学校での視察研修

八潮市直売所連絡協議会

八潮市直売所連絡協議会は、直売事業及び農業経営の安定と資質の向上を図るため、59名の会員が一体となって、直売所の広報活動や、消費者との交流事業等を実施しています。

毎年度、4月の「ふれあい農産物直売所感謝祭(苗木市)」に始まり、5・6月には農商工連携事業としての「枝豆ヌーボー祭、枝豆大感謝祭」、7月には「夜市」、直売所感謝祭「枝豆祭」、10月には「市民まつり」、「リサイクルフェア」、12月には「農業祭」、「直売所感謝祭(山東菜祭)」、2月には「消費生活展」(八潮市地産地消協議会に協力)と、各イベントにおいて市内農産物の販売とPRに努めています。

また、平成28年からは、新年の直売所開店初日に軽トラックに野菜宝船を乗せて「初荷パレード」も実施しています。数々のイベントへの参加で役員さんの苦勞も察するところですが、このような努力が実り、市民の皆様にも収穫から店頭まで時間を置かずに購入することができる新鮮な地元野菜の美味しさが、年々広く伝わっているのではないのでしょうか。地元農産物の地産地消、販売促進のため、今後も継続的なPR活動等が期待される所です。



▲初荷パレード野菜宝船



▲枝豆大感謝祭での野菜の即売

こまちゃん工房

十年目を迎えた農産物加工所「こまちゃん工房」

大野 ヒロ子

こまちゃん工房は、農産物加工所としてスタートして、今年十年目を迎えました。工房は、さいかつ農業協同組合、八潮八條支店内にあり、御菓子類、惣菜、ジャム等を製造しています。これらの加工品は、隣の八潮市ふれあい農産物直売所にて販売しております。

加工品の製造において素人だった私たちが、十年を迎えることができたのも、毎日のお客様のご愛顧と、直売所や農協の関係者の方々の、ご理解、協力があってのことです。この場をお借りし、心より感謝申し上げます。

私たちは、市民まつりや、夜市など、一年を通し、様々なイベントに参加しています。十一月は、駅前にて開催された朝市に出店し、大勢の方々にお越しいただきました。イベントでは、販売を通して、お客様からたくさんのお言葉をいただいております。

こまちゃん工房では、美味しく作ることに以外に、心がけていることがあります。一つは、旬の野菜を使うということです。二つ目は、野菜中心のメニューにも、不足しがちなたんぱく質の素材を加えるなど、栄養のバランスに気をつけることです。ポテトサラダには茹で卵を、ひじきの煮物にはちくわを、蒸しパンには卵とミルクを加えています。三つ目は、八潮の伝統的な行事食の味覚を、次世代に伝えていくことです。この想いを胸に、小麦饅頭や団子は、こまちゃん工房スタート当時から作ってきました。おかげさまで、最近では、小麦饅頭や団子を、若い方々が買い求めくださっています。今後は、八潮の「八つの野菜」を使ったメニューや、米粉を使ったスイーツを提供していきたいと考えています。

募集

加工品を作ることに興味のある方

こまちゃん工房のスタッフとして活動してみませんか。





埼玉県農業生産安全確認運動 ～S-GAPに取り組んでみませんか～



1 S-GAPって何？

GAPとは、「良い (Good)、農業の (Agricultural)、実行 (Practice)」のことで、食べる人や作る人の安全と環境保全に配慮した持続可能な農業を実践することです。

これを浸透させるため、埼玉県では独自にGAPを進めるマニュアルを策定し、これをS-GAPとして、「埼玉県農業生産安全確認運動」を展開しています。

GAP = 食品安全 + 労働安全 + 環境保全

2 取り組む意義は？

普段の作業や経営管理にひそむリスクや課題を見つけ、農場の改善を進めることで、安全で効率的な生産環境を構築します。こうした農場は、持続的で安定した農業経営が向上することにより、ひいては販売先からも信頼されることが期待されます。

3 何をしたらいいの？

生産者が自らの経営品目（野菜、果樹、米・麦、茶）について、S-GAPが求める内容を確認し、農場の状況の見直しと改善をしていきます。

まず始めに・・・S-GAPガイドブックの入手

S-GAPガイドブックは次の場所で入手できます。

- ・春日部農林振興センター
- ・さいかつ農業協同組合
- ・県のホームページ



4 S-GAP農場評価って？

県では、GAPは生産者自らが「安全確認（自己チェック）」することを基本としつつ、県の職員の評価員が、S-GAPに取り組む農場を訪問し、その取組度合を確認させていただく「S-GAP農場評価制度」を、平成28年度に創設しました。

「S-GAP農場評価」を実施すると、自ら経営する農場の良い点や改善点を見直すきっかけとなります。

また、農場の状況を確認することにより、無駄を省き、経営を効率化させることにもつながります。

是非、「S-GAP農場評価制度」を御活用ください！

問い合わせ先は、春日部農林振興センターとなります。

また、農場評価は集団（2人以上の生産者で構成される団体）でも行う事ができますので御相談ください。



問い合わせ先 埼玉県春日部農林振興センター
管理部地域支援担当 048-737-2134

八潮市都市農業振興事業 補助金制度をご活用ください！

農業用機械、農業用冷蔵庫の購入費、温室、ビニールハウスの事業費の一部を助成します。

●補助内容

○温室、ビニールハウスの新設の助成の要件(1施設当たり)

事業費 100 万円以上、面積 100 ㎡以上

補助金の限度額 一般農業者 40 万円以内、認定農業者 50 万円以内
(10 年以内に新設、建替で当該補助の交付を受けた施設の建替は対象外)



○温室、ビニールハウスの張替等の助成の要件

事業費 総額 10 万円以上(5 年以内に張替等で当該補助の交付を受けた施設は対象外)

補助金の限度額 一般農業者 10 万円以内、認定農業者 12 万円以内

○農業用機械、農業用冷蔵庫の助成の要件 事業費が 30 万円以上

補助金の限度額 一般農業者 30 万円以内、認定農業者 40 万円以内



○補助率 一般農業者 1/5 以内、認定農業者 1/4 以内

○災害による保険金を差し引いた金額が対象事業費となります。

○国、地方自治体等の補助金交付事業は、対象外となります。



八潮市産野菜をPRする農業用包装資材費の一部を助成します。

補助内容

○農業用包装資材の助成要件

事業費 2 万円以上

補助率 1/2 以内

○補助金の限度額

一般農業者 2 万円以内

認定農業者 3 万円以内



※補助対象者：八潮市農業委員会が作成する農地基本台帳に売上高の記載のある農家の農業従事者、又は法人の経営主となります。

認定農業者になりませんか？



◆認定農業者になると…

- ・上記補助金のように、一般農業者よりも有利な支援を受けることができます。
- ・意欲のある農業経営者として地域からの信頼が得られます。

◆認定農業者とは…

農業経営基盤強化促進法に基づき、市が地域の実情に応じて効率的・安定的な農業経営の目標等を示した「基本構想」を作成します。

基本構想の目標を目指して、今後5年間の「農業経営改善計画」を作成し、市町村から認定された経営体（個人または法人）のことをいいます。

◆認定農業者になるには…

農業経営改善計画の作成

農業者自らが、5年後の目標とその達成のための取り組み内容を記載します。

市へ申請

市が認定

(認定基準)
 ・市の基本構想に適合しているか
 ・農用地の効率的・総合的な利用に配慮しているか
 ・達成できる計画か



◆認定農業者の要件は…

◎性別、年齢要件、制限なし

◎専業・兼業問いません

◎経営規模・所得 一定の収入が得られる農業経営を目指す場合は対象

◎営農類型 米等の土地利用型農業、野菜等の施設園芸等

◎法人経営 農業経営を営む法人すべて



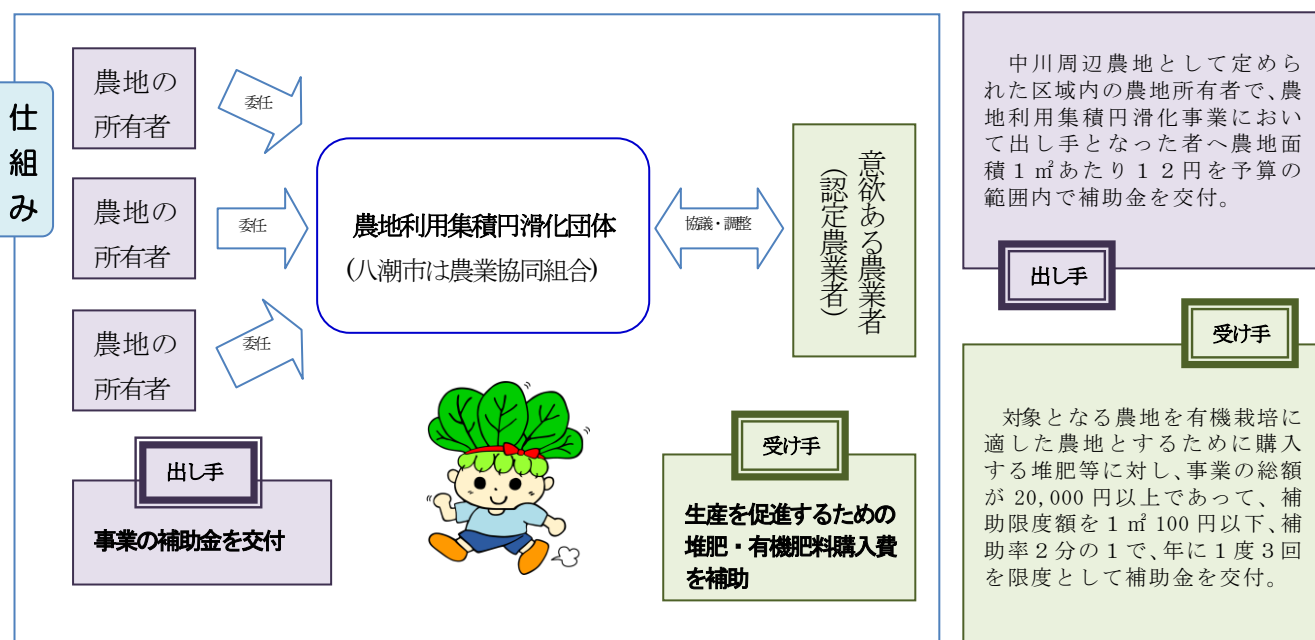
中川農地を借りたい方、貸したい方、

中川農地出し手・受け手利用集積円滑化事業

をご利用ください!

「八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における施策、経営体支援事業に基づき、中川周辺農地における農業経営の安定化を図るため、分散した農地や遊休農地を活用した農地の集約利用を促進する事業です。

農地利用集積円滑化事業（農地等の効率的な利用に向け、その集積を促進するため、平成21年12月に施行された改正農地法により創設（農業経営基盤強化促進法に措置）された事業）で、その内、**農地所有者代理事業**（農地等の所有者の委任を受けて、その者を代理して農地等について売渡し、貸付け又は農業の経営若しくは農作業の委託を行なう事業）を活用した農地の出し手・受け手について、補助をします。



※補助金を活用した上記制度は、二丁目の西蓮寺付近から中川新橋までの堤外農地が対象ですが、農地所有者代理事業は、市街化調整区域全体が対象となっています。

アグミル 資材調達に便利、「AGMIRU」をご存知ですか？



◎「アグミル」は、農業者の皆様が資材の希望条件を登録すると、全国の複数の販売店から見積りを受けられるサービスです。アグミルで見積りをとるだけでも、今ご自身が調達している資材が高いのか・安いのか「見える」とともに、お付き合いのある販売店との交渉材料にも使えます。見積りだけでもOKで、スマホでも使えます。

◎アグミルは、農林水産省の補助事業を活用してソフトバンクテクノロジー(株)が、資材メーカーと農業者のマッチングにより、農業資材費を低減することを目的に開発されたシステムです。

まずはお気軽に無料登録を!

アグミル

検索



【問い合わせ先】 関東農政局生産技術環境課 TEL 048-740-0447

農業者にとっても有利！ 農業者年金に加入しましょう！



◇自分の老後は自分で守るといわれる時代、老後生活への備えは充分でしょうか？ 総務省家計調査によれば、高齢農家世帯の家計費は、月額 23～24 万円が必要とされています。一方、国民年金の支給額は 40 年加入の場合で一人 6 万 5 千円（夫婦合わせて 13 万円）ほどです。

農業者年金に加入し、安心して営農生活を送りましょう。

◆60 歳未満で、年間 60 日以上農業に従事する国民年金第 1 号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く)であれば誰でも加入できます。

★支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税になります。さらに、将来受取る年金にも公的年金等控除が適用されるなど、税制面での大きな優遇措置があります。

◆自ら積み立てた保険料とその運用益(付利)により将来受取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損われません。

◆保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます(月額 2 万～6 万 7 千円の間で千円単位)。

農業者年金に加入すれば ～農業者年金の支給額の試算～

加入年齢	納付期間	保険料 納付総額	年金額(年額)		平均余命までの受給総額	
			男性	女性	男性	女性
20歳	40年	960万円	76万円	63万円	1,628万円	1,713万円
30歳	30年	720万円	50万円	42万円	1,080万円	1,137万円
40歳	20年	480万円	30万円	25万円	640万円	673万円
50歳	10年	240万円	13万円	11万円	285万円	300万円

※この試算は、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.20%となった場合の試算です。受取総額は65歳での農業者年金加入者の平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。
 ※運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の14年間(H27まで)の運用利回りの平均は、年率2.73%です。
 ※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、平成29年度は0.20%となっています。
 ※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

問合せは、農業委員会事務局、JA さいかつ

または、農業者年金基金 <http://www.nounen.go.jp> TEL03 - 3502 - 3199

ふれあい農園 経営者募集



市民が土とふれあいながら農業に対する理解や農業者との相互交流等を図るため、農業者が設置する農園です。開設を希望する農地所有者の方に対し、農園整備費の一部を市が補助します。

●補助要件

- 面積 (1農園あたり、概ね10a以上)
- 区画 (15㎡以上(3x5m))
- 期間 (5年間は設置後継続)
- 付帯設備 (トイレ・手洗い・物置・棚など)
- 補助 (事業費の1/2以内で、限度額は75万円)

ガーデンコミュニティ制度 参加者募集



八潮市みんなで作る美しいまちづくり条例に基づき、ガーデンコミュニティ制度を利用する農地所有者と市民などの協働により、農地の利活用を図るものです。

●条件

- 耕作などの協力を受ける(体験農園・援農者)を希望する農地所有者は、市に登録し、援農などの協力者も市に登録し、お互いに協定が結ばれれば本助成の対象になります。(但し、3年間です。)
1. 500㎡以上、1,000㎡未満 **50,000円**
 2. 1,000㎡以上 **100,000円**



遊休農地をなくそう！



遊休農地は、農業者の高齢化・担い手不足などに伴い年々増加する傾向にあります。農地として適切に管理されていないと、雑草や病害虫の発生により周辺農地に悪影響を与え、火災や防犯上の危険を及ぼします。

農業委員会では農地のパトロールを実施しております。一度荒廃させてしまうと、良好な農地に戻すことは大変ですので、周囲の農地に迷惑をかけないように適切に管理しましょう。

「農地の適正利用と有効活用は土地所有者の責務です。」



農業用機械の盗難にご注意ください！

全国で農業機械の盗難が多数発生しています。盗難被害を防ぐために対策を徹底しましょう。

- ・農業機械にエンジンキーをさしたまま放置しない
- ・住居から離れた場所に放置せず、使用後は格納庫に戻し、機械・施設ともに施錠し、鍵も厳重に保管
- ・農業機械にハンドルロック等の盗難防止用品を装置、格納庫にも防犯灯等を設置する
- ・格納庫のシャッター前、敷地の出入り口等、想定される通路にトラック等の障害物を置く など



安全・安心な農産物を生産するために・・・



農薬の適正な使用を！



農薬の残留基準値の見直しが行われます。これにより、農薬の使用方法が変更される可能性がありますので、農薬の使用にあたっては、ラベルだけでなく最新の情報に十分注意してください。

基準以上の残留農薬が検出され、出荷停止になると、当事者に限らずその地域の農産物も風評被害をこうむる恐れがあります。また、周辺への飛散防止対策や農薬の使用状況は記録しておきましょう。

街なかやすらぎ緑空間創出事業 募集



市街化区域内の一定の農地で、景観や防災空間として多面的機能を生かした農地の保全を目的としています。

設置の際、予算の範囲に限度額内で補助金を交付しております。

八潮市鉢の会 入会者募集

緑化の推進及び鉢物の技術向上、交流・振興を目的に昭和 47 年に農家の鉢物愛好家で発足し、春にはさつき、秋には菊・盆養、切花など、メセナの展示室で展示会を催しています。

現在は農家の方の鉢物愛好家は減ってしまいました。農家の皆様で興味のある方は、是非入会をお待ちしております。





【八潮市の農産物の放射能濃度測定結果】

平成24年3月～平成29年8月

品目番号	品目	測定回数	品目番号	品目	測定回数	品目番号	品目	測定回数
1	あさつき	1	18	米	1	35	菜の花	2
2	あゆたで	2	19	さつまいも	2	36	ねぎ	34
3	いんげん	2	20	サニーレタス	1	37	白菜	8
4	うり	2	21	山東菜	2	38	はぐらうり	1
5	枝豆	16	22	しいたけ	1	39	姫とうがん	1
6	おくら	1	23	じゃがいも	4	40	びわ	1
7	柿	5	24	ジャンボレモン	1	41	ふき	3
8	カブ	6	25	春菊	3	42	ぶどう	2
9	かぼちゃ	4	26	白瓜	1	43	ブロッコリー	14
10	からし菜(京菜)	3	27	スナップえんどう	3	44	米なす	1
11	カリフラワー	7	28	大根	26	45	パプリカ	1
12	キウイ	1	29	たけのこ	3	46	ほうれん草	20
13	キャベツ	9	30	玉ねぎ	6	47	ほおづき	1
14	きゅうり	29	31	とうがん	13	48	みかん	1
15	ゴーヤ	2	32	とうもろこし	1	49	ミニトマト	6
16	小カブ	1	33	トマト	9	50	芽カブ	1
17	小松菜	169	34	なす	15	51	ラディッシュ	1

計450回

【埼玉県における八潮市内農産物の放射能濃度測定結果】

平成23年4月～平成29年8月

品目番号	品目	測定回数	品目番号	品目	測定回数	品目番号	品目	測定回数
1	稲わら	1	7	さといも	1	13	みずな	1
2	カブ	1	8	山東菜	4	14	もみがら	1
3	カリフラワー	1	9	大根	3	15	枝豆	3
4	小松菜	26	10	なす	3	16	ねぎ	1
5	米	5	11	ブロッコリー	4	17	田畑土壌	11
6	米(玄米)	1	12	ほうれん草	3			計70回

*測定結果は、県及び市のホームページで公開していますのでご覧ください。(測定の結果：全て基準値内です)

●放射性セシウム基準値(単位：ベクレル/kg)

- ・飲料水 10
- ・牛乳 50
- ・一般食品 100 農産物
- ・乳児用食品 50
- ・土壌資材等 1000

●八潮市農産物分析器

- ・検査機器：NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ
EMF211型ガンマ線スペクトロメータ
- ・測定量：500cc
- ・測定時間：900秒



◆最新の農政事情がよくわかり経営に役立ちます。◆申込は農業委員会事務局まで
◆発行日：月4回毎週金曜日 ◆購読料：1ヶ月700円(税込み)



都市農業課、農業委員会のホームページをご利用ください!

各種申請様式等がダウンロードできます。 <http://www.city.yashio.lg.jp>

トップページ > くらし・手続き > 農業 > 農業委員会

検索!



☆農家戸数及び農地に関する申告状況一覧表 平成29年8月1日現在 (単位:㎡)

地区名	農家戸数 (10アール以上戸数)	農地(10アール以上)						合計
		市内(市街化区域)		市内(調整区域)		市外等		
		田	畑	田	畑	田	畑	
八条	133戸	1,811	20,388	280,024	261,735	104,510	4,697	673,165
潮止	179戸	10,593	349,732	8,059	217,235	172,839	37,971	796,429
八幡	67戸	8,180	141,063	5,986	3,742	134,547	15,645	309,163
計	379戸	20,584	511,183	294,069	482,712	411,896	58,313	1,778,757

☆市内全農地面積

平成29年8月1日現在

市内(市街化区域)①(単位:㎡)		市内(調整区域)②(単位:㎡)		合計 ①+②(㎡)	生産緑地③ (単位:ha)	法律上の 管内農地面積 ②+③(ha)
田	畑	田	畑			
27,780	592,017	323,177	596,934	1,539,908	29.16	121.17

☆農家戸数と耕作面積の推移

年度	農家戸数 (単位:件)				耕作面積(市外含む) (単位:㎡)			
	八条	潮止	八幡	合計	八条	潮止	八幡	合計
平成25年	140	205	72	417	710,006	960,998	354,313	2,025,317
平成26年	138	198	71	407	706,663	923,911	347,400	1,977,974
平成27年	136	194	71	401	709,460	868,070	351,649	1,929,179
平成28年	137	191	72	400	683,158	788,160	322,231	1,793,549
平成29年	133	179	67	379	673,165	796,429	309,163	1,778,757

☆農地法等による農地転用等の状況 (平成28年1月~12月処理)

農地法	許可(市)	許可(県)		届出受理			農地利用集積 円滑化事業
	第3条	第4条	第5条	第3条	第4条	第5条	
件数 (単位:件)	6	2	4	2	31	219	1
面積 (単位:㎡)	3,250	1,942	981	2,044	21,411.79	73,365.65	2,121

「やしお八つの野菜レシピ」をのせたリーフレットを作成しました!

八潮市地産地消推進協議会では、八潮農産物のブランド化と地産地消を推進するため、「やしお市民大学大学院卒やしお八つの野菜レシピ研究グループ」の方々の協力で、八潮市を代表する八つの野菜を使った料理レシピのリーフレットを作成しました。やしお八つの野菜のおすすめ料理レシピ8品を掲載しています。このリーフレットは、ふれあい農産物直売所、市役所都市農業課にあります。また、料理レシピは「広報やしお」でも7月号から紹介しています。

